

4 地下水・土壌・地盤関係資料

表 4-1 地下水の水質汚濁に係る環境基準

(単位：mg/L)

項 目	基 準 値
カドミウム	0.003 以下
全シアン	検出されないこと
鉛	0.01 以下
六価クロム	0.05 以下
砒素	0.01 以下
総水銀	0.0005 以下
アルキル水銀	検出されないこと
P C B	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02 以下
四塩化炭素	0.002 以下
クロロエチレン (別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下
トリクロロエチレン	0.01 以下
テトラクロロエチレン	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下
チウラム	0.006 以下
シマジン	0.003 以下
チオベンカルブ	0.02 以下
ベンゼン	0.01 以下
セレン	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下
ふっ素	0.8 以下
ほう素	1 以下
1,4-ジオキサン	0.05 以下

(備考) 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

表 4-2 要監視項目および指針値（地下水）

（単位：mg/L）

項 目	指 針 値
クロロホルム	0.06 以下
1,2-ジクロロプロパン	0.06 以下
p-ジクロロベンゼン	0.2 以下
イソキサチオン	0.008 以下
ダイアジノン	0.005 以下
フェニトロチオン（MEP）	0.003 以下
イソプロチオラン	0.04 以下
オキシシン銅（有機銅）	0.04 以下
クロロタロニル（TPN）	0.05 以下
プロピザミド	0.008 以下
EPN	0.006 以下
ジクロロボス（DDVP）	0.008 以下
フェノブカルブ（BPMC）	0.03 以下
イプロベンホス（IBP）	0.008 以下
クロルニトロフェン（CNP）	—（注1）
トルエン	0.6 以下
キシレン	0.4 以下
フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 以下
ニッケル	—（注2）
モリブデン	0.07 以下
アンチモン	0.02 以下
エピクロロヒドリン	0.0004 以下
全マンガン	0.2 以下
ウラン	0.002 以下

（注1）胆のうがんと因果関係が明らかになるまで、指針値は設定しない。

（注2）毒性についての定量的評価が定まっていないため、指針値が削除された。

表 4 - 3 概況調査の結果（平成 30 年度）

測定項目		環境基準値 (mg/L)	検出下限値 (mg/L)	測定 地区数	検出 地区数	環境基準 超過地区数
環 境 基 準 項 目	カドミウム	0.003	0.001	30	0	0
	全シアン	不検出	0.1	30	0	0
	鉛	0.01	0.005	30	0	0
	六価クロム	0.05	0.04	30	0	0
	砒素	0.01	0.005	30	1(0)	0
	総水銀	0.0005	0.0005	30	0	0
	PCB	不検出	0.0005	30	0	0
	ジクロロメタン	0.02	0.002	30	0	0
	四塩化炭素	0.002	0.0002	30	0	0
	クロロエチレン（別名塩化ビニル 又は塩化ビニルモノマー）	0.002	0.0002	30	0	0
	1,2-ジクロロエタン	0.004	0.0004	30	0	0
	1,1-ジクロロエチレン	0.1	0.002	30	0	0
	1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.004	30	1(0)	0
	1,1,1-トリクロロエタン	1	0.0005	30	0	0
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006	0.0006	30	0	0
	トリクロロエチレン	0.01	0.001	30	1(0)	0
	テトラクロロエチレン	0.01	0.0005	30	0	0
	1,3-ジクロロプロペン	0.002	0.0002	30	0	0
	チウラム	0.006	0.0006	30	0	0
	シマジン	0.003	0.0003	30	0	0
	チオベンカルブ	0.02	0.002	30	0	0
	ベンゼン	0.01	0.001	30	0	0
	セレン	0.01	0.002	30	0	0
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10	0.02	30	24(0)	0
	ふっ素	0.8	0.1	30	8(2)	1
	ほう素	1	0.02	30	7(0)	0
	1,4-ジオキサン	0.05	0.005	30	0	0
	要 監 視 項 目	クロロホルム	[0.06]	0.003	2	0
1,2-ジクロロプロパン		[0.06]	0.006	2	0	[0]
p-ジクロロベンゼン		[0.2]	0.02	2	0	[0]
イソキサチオン		[0.008]	0.0008	2	0	[0]
ダイアジノン		[0.005]	0.0005	2	0	[0]
フェニトロチオン（MEP）		[0.003]	0.0003	2	0	[0]
イソプロチオラン		[0.04]	0.004	2	0	[0]
オキシ銅（有機銅）		[0.04]	0.004	2	0	[0]
クロロタロニル（TPN）		[0.05]	0.005	2	0	[0]
プロピザミド		[0.008]	0.0008	2	0	[0]
EPN		[0.006]	0.0006	2	0	[0]
ジクロロボス（DDVP）		[0.008]	0.0008	2	0	[0]
フェノブカルブ（BPMC）		[0.03]	0.003	2	0	[0]
イプロベンホス（IBP）		[0.008]	0.0008	2	0	[0]
トルエン		[0.6]	0.06	2	0	[0]
キシレン	[0.4]	0.04	2	0	[0]	
フタル酸ジエチルヘキシル	[0.06]	0.006	2	0	[0]	

測定項目		環境基準値 (mg/L)	検出下限値 (mg/L)	測定 地区数	検出 地区数	環境基準 超過地区数
要 監 視 項 目	ニッケル	-	0.005	2	0	[0]
	モリブデン	[0.07]	0.01	2	0	[0]
	アンチモン	[0.02]	0.001	2	0	[0]
	エピクロロヒドリン	[0.0004]	0.0001	2	0	[0]
	全マンガン	[0.2]	0.02	2	0	[0]
	ウラン	[0.002]	0.0002	2	0	[0]

(資料：環境政策課)

- (備考)
- 1 調査地点数は、1地区1地点である。
 - 2 福井市(特例市)実施分を含む。
 - 3 要監視項目については、指針値を [] 内に示す。
 - 4 検出地区数の()内は、汚染の判断基準を超えて検出された地区数(内数)を示す。
【汚染判断基準は、砒素 0.005mg/L、1,2-ジクロロエチレン 0.02mg/L、トリクロロエチレン 0.005mg/L、硝酸・亜硝酸性窒素 5mg/L、ふっ素 0.4mg/L、ほう素 0.5mg/L】
 - 5 環境基準超過地区数の [] 内は、要監視項目について指針値超過地区数を示す。

表 4-4 汚染井戸周辺地区調査の結果（平成30年度）

調査実施地区		あわら市高塚地区	環境基準：0.01 mg/L以下 汚染判断基準：0.005 mg/L以上 報告下限値：0.005 mg/L
調査地点数		10	
汚染物質名		鉛	
調査結果	検出地点数	0	
	環境基準超過地点数	0	
	濃度範囲 (mg/L)	<0.005	

調査実施地区		あわら市高塚地区	環境基準：0.01 mg/L以下 汚染判断基準：0.005 mg/L以上 報告下限値：0.005 mg/L
調査地点数		10	
汚染物質名		砒素	
調査結果	検出地点数	0	
	環境基準超過地点数	0	
	濃度範囲 (mg/L)	<0.005	

調査実施地区		越前市池ノ上町地区	環境基準：0.01 mg/L以下 汚染判断基準：0.005 mg/L以上 報告下限値：0.005 mg/L
調査地点数		5	
汚染物質名		砒素	
調査結果	検出地点数	0	
	環境基準超過地点数	0	
	濃度範囲 (mg/L)	<0.005	

調査実施地区		南越前町東大道地区	環境基準：0.8 mg/L以下 汚染判断基準：0.4 mg/L以上 報告下限値：0.1 mg/L
調査地点数		11	
汚染物質名		ふっ素	
調査結果	検出地点数	1	
	環境基準超過地点数	0	
	濃度範囲 (mg/L)	<0.1～0.1	

調査実施地区		越前町田中地区	環境基準：0.8 mg/L以下 汚染判断基準：0.4 mg/L以上 報告下限値：0.1 mg/L
調査地点数		8	
汚染物質名		ふっ素	
調査結果	検出地点数	6	
	環境基準超過地点数	0	
	濃度範囲 (mg/L)	<0.1～0.4	

表4-5 継続監視の調査結果（平成30年度）

①基準超過地区

地区名	汚染物質 (環境基準)	汚染 発見年	調査結果		これまでの調査による濃度変化		
			年平均値	基準 適合	最高検出 濃度 A(mg/L)	最高濃度検出 井戸での最近 2年間平均値 B(mg/L)	B/A ×100 (%)
1 福井市麻生津	砒素 ^{注2} (0.01mg/L)	H16	0.012	×	0.082	0.017	21
2 越前市塚町・三ツ屋		H12	0.018	×	0.031	0.018	58
3 越前市長尾町・戸谷町		H12	0.011	×	0.018	0.010	56
4 若狭町東部		H9	<0.005	○	0.16	<0.005	—
5 高浜町菌部		H2	0.010	○	0.039	0.009	23
6 小浜市駅前町 ^{注1}	1,2-ジクロロエチレン (0.04mg/L)	H20	<0.004	○	0.026 ^{注3}	0.005	19
7 福井市石橋町 ^{注1}	トリクロロエチレン (0.01mg/L)	H10	0.001	○	0.017	0.001	6
8 越前市吉野		H元	0.037	×	0.11	0.036	33
9 越前市大虫		H2	<0.001	○	0.12	<0.001	—
10 越前市米口町		H10	0.017	×	0.17	0.012	7
11 鯖江市豊		H2	0.021	×	0.064	0.024	38
12 鯖江市神明南部		H4	0.11	×	0.37	0.11	30
13 鯖江市立待南部		H7	0.004	○	0.054	0.005	9
14 鯖江市立待北部		H8	0.005	○	0.12	0.006	5
15 鯖江市上河内町		H8	0.001	○	0.31	0.001	0.3
16 鯖江市立待西部		H8	0.015	×	0.16	0.022	14
17 越前町小曾原（北部） ^{注1}		H10	<0.001	○	<0.002	<0.001	—
18 福井市新田塚 ^{注1}	テトラクロロエチレン (0.01mg/L)	H19	<0.0005	○	0.049	<0.0005	—
19 福井市美山町		H19	0.0067	○	0.019	0.0083	44
20 敦賀市布田町		H11	0.0055	○	0.021	0.0055	26
21 越前市北府		H元	0.011	×	0.030	0.010	33
22 大野市新町		H元	0.0028	○	0.065	0.0036	6
23 鯖江市本町		H5	0.10	×	0.38	0.11	29
24 永平寺町牧福島		H4	<0.0005	○	0.087	<0.0005	—
25 小浜市下竹原		硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 (10mg/L)	H17	5.7	○	45	5.7
26 高浜町立石	H15		7.4	○	48	5.2	11
27 鯖江市水落	六価クロム (0.05mg/L)	H12	0.19	×	0.54	0.19	35
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 (10mg/L)	H15	3.7	○	28	4.0	14
28 高浜町東三松	砒素 ^{注2} (0.01mg/L)	H12	<0.005	○	0.032	<0.005	—
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 (10mg/L)		4.9	○	51	5.0	10
29 鯖江市立待東部	1,1-ジクロロエチレン (0.1mg/L)	H7	0.024	○	0.13	0.018	14
	トリクロロエチレン (0.01mg/L)		0.009	○	0.099	0.007	7
30 越前市王子保	1,2-ジクロロエチレン (0.04mg/L)	H6	0.032	○	0.097 ^{注3}	0.030	31
	トリクロロエチレン (0.01mg/L)	H2	0.002	○	0.11	0.002	2
31 越前市家久町	砒素 ^{注2} (0.01mg/L)	H19	<0.005	○	0.018	<0.005	—
	総水銀 (0.0005mg/L)		0.015	×	0.033	0.016	48
	ベンゼン (0.01mg/L)		0.082	×	0.11	0.076	69
	クロロエチレン (0.002mg/L)	H21	0.0027	×	0.032	0.0036	11
32 鯖江市筋生田町	1,2-ジクロロエチレン (0.04mg/L)	H11	0.006	○	0.073 ^{注3}	0.006	8
	トリクロロエチレン (0.01mg/L)		0.003	○	0.11	0.003	3
33 越前町小曾原（南部）	クロロエチレン (0.002mg/L)	H25	<0.0002	○	0.0070	<0.0002	—
	1,2-ジクロロエチレン (0.04mg/L)	H24	<0.004	○	0.30 ^{注3}	<0.004	—
	トリクロロエチレン (0.01mg/L)	H10	0.005	○	10	0.004	0.04

注1 環境基準の超過が工場敷地内に限定された地区

注2 砒素による地下水汚染の原因は、いずれも自然由来と考えられる

注3 1,2-ジクロロエチレンは、平成21年以前に測定を実施したものについては、シス体のみの値を記載

②基準以下地区

地 区 名	汚染物質 (環境基準)	汚染 発見年	調査結果		これまでの調査による濃度変化		
			年平均値	基準 適合	最高検出 濃度 A (mg/L)	最高濃度検出 井戸での最近 2年間平均値 B (mg/L)	B/A ×100 (%)
1 坂井市坂井町清永	砒素 ^{注1} (0.01mg/L)	H13	<0.005	○	0.008	<0.005	—
2 坂井市春江町堀越		H21	<0.005	○	0.007	<0.005	—
3 坂井市三国町黒目	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 (10mg/L)	H23	<0.02	○	0.02	<0.02	—

注1 砒素による地下水汚染の原因は、いずれも自然由来と考えられる。

表4-6 土壌の汚染に係る環境基準

(単位：mg/検液1L)

項 目	基 準
カドミウム	0.01以下 農用地：0.4mg以下/米1kg
全シアン	不 検 出
有機燐	不 検 出
鉛	0.01以下
六価クロム	0.05以下
砒素	0.01以下 田：15mg未満/土壌1kg
総水銀	0.0005以下
アルキル水銀	不 検 出
PCB	不 検 出
銅	田：125mg未満/土壌1kg
ジクロロメタン	0.02以下
四塩化炭素	0.002以下
クロロエチレン (別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1以下
1,2-ジクロロエチレン	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下
トリクロロエチレン	0.03以下
テトラクロロエチレン	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002以下
チウラム	0.006以下
シマジン	0.003以下
チオベンカルブ	0.02以下
ベンゼン	0.01以下
セレン	0.01以下
ふっ素	0.8以下
ほう素	1以下
1,4-ジオキサン	0.05以下

表 4-7 土壌汚染対策法に基づく特定有害物質および区域の指定に係る基準

	特定有害物質の種類		土壌溶出量基準 <地下水等の摂取によるリスク> (mg/L)	土壌含有量基準 <直接摂取によるリスク> (mg/kg)
1	クロロエチレン	第1種特定有害物質 揮発性有機化合物	0.002 以下	
2	四塩化炭素		0.002 以下	
3	1,2-ジクロロエタン		0.004 以下	
4	1,1-ジクロロエチレン		0.1 以下	
5	1,2-ジクロロエチレン		0.04 以下	
6	1,3-ジクロロプロペン		0.002 以下	
7	ジクロロメタン		0.02 以下	
8	テトラクロロエチレン		0.01 以下	
9	1,1,1-トリクロロエタン		1 以下	
10	1,1,2-トリクロロエタン		0.006 以下	
11	トリクロロエチレン		0.03 以下	
12	ベンゼン		0.01 以下	
13	カドミウム及びその化合物		第2種特定有害物質 重金属等	0.01 以下
14	六価クロム化合物	0.05 以下		250 以下
15	シアン化合物	検出されないこと		50 以下*
16	水銀及びその化合物	0.0005 以下		15 以下
	うちアルキル水銀	検出されないこと		
17	セレン及びその化合物	0.01 以下		150 以下
18	鉛及びその化合物	0.01 以下		150 以下
19	砒素及びその化合物	0.01 以下		150 以下
20	ふっ素及びその化合物	0.8 以下		4,000 以下
21	ほう素及びその化合物	1 以下	4,000 以下	
22	シマジン	第3種特定有害物質 農薬等	0.003 以下	
23	チウラム		0.006 以下	
24	チオベンカルブ		0.02 以下	
25	P C B		検出されないこと	
26	有機りん化合物		検出されないこと	

(注) * : 遊離シアン

表4-8 土壤汚染対策法に基づく区域指定

(令和元年11月22日現在)

区域	指定年月日	所在地	面積(m ²)	調査契機	特定有害物質の種類
形質変更時 要届出区域	H18.11.1	福井市坂下町7字向棚田6番地 ほかの一部	5,393	第3条	1,2-ジクロロエタン 1,1-ジクロロエチレン シス-1,2-ジクロロエチレン ジクロロメタン テトラクロロエチレン 1,1,1-トリクロロエタン 1,1,2-トリクロロエタン トリクロロエチレン ベンゼン
形質変更時 要届出区域	H22.11.29	鯖江市御幸町1丁目216-3、 216-4の各一部	64	第3条	ふっ素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	H23.10.21	敦賀市鉄輪町1丁目6番8およ び6番63の各一部	174.3	第4条	鉛及びその化合物
形質変更時 要届出区域*	H25.10.11 H26.9.26 (一部追加)	大飯郡高浜町菌部41字中奥田 2番2、15番、16番、17番、18 番、19番1、42字水泓2番1、 3番1、4番1および5番1	9,516.43	第4条	砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	H25.12.13	勝山市村岡町三谷32字11-1お よび11-5の各一部	111.9	第4条	ふっ素及びその化合物
形質変更時 要届出区域*	H26.6.6	大飯郡高浜町宮崎64字草無7 番1、8番1、9番	2,710.96	第4条	砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域*	H26.7.18	大飯郡高浜町宮崎86号16番1、 16番地5、23番地2、23番地5、 23番地6、26番地2、37番地1 の一部、59番地1	7,650	第4条	砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	H27.10.19 H31.2.28 (一部解除)	福井市文京4丁目2301-1、 2301-2、2302-1、2302-2、2303、 2327の各一部	400	第3条	砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	H27.11.18	福井市松本1丁目239番	312.97	第3条	六価クロム化合物 シアン化合物 ふっ素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	H28.6.8	鯖江市神中町2丁目501番9の 一部	200	第3条	ふっ素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	H28.6.8	鯖江市神中町2丁目501番25 の一部	538	第14条	六価クロム化合物 ふっ素及びその化合物 ほう素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	H28.7.27	福井市花堂1丁目101番地の一 部	400	第14条	鉛及びその化合物
形質変更時 要届出区域*	H29.7.4	三方上中郡若狭町鳥浜55号渡 川34番1、34番2、34番3、35 番、36番、37番、62番、79番	3585.42	第4条	砒素及びその化合物

形質変更時 要届出区域*	H29. 11. 17 H30. 11. 16 (一部追加)	敦賀市若泉町22番の一部、24番、25番の一部、30番、31番、36番、37番の一部、39番の一部、43番の一部、44番の一部、45番の一部、46番の一部、47番の一部、51番の一部、57番の一部、58番の一部および59番の一部	4638. 14	第 14 条	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	H30. 8. 31	小浜市駅前町11号称丸1番6、12号流田1番24、17号千軒1番4および8号伊原1番18の各一部	443. 99	第 3 条	鉛及びその化合物
形質変更時 要届出区域	R1. 11. 8	大飯郡高浜町菌部40字西奥田1番1の一部、2番1の一部、3番1、4番1、5番1、6番1、7番1、8番1、9番1、10番1、11番1、12番1、13番1、14番1、15番1、16番1、17番1、18番1、19番1および20番1	18, 801	第 4 条	砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	R1. 11. 22	坂井市三国町新保97字港7番の一部、坂井市三国町山岸50字港10番の一部	200	第 3 条	鉛及びその化合物
要措置区域	H30. 8. 31	小浜市駅前町11号称丸1番6、12号流田1番24、13号柳原1番21、14号茶木1番17および17号千軒1番4の各一部	2217. 88	第 3 条	クロロエチレン 1, 1, 1-トリクロロエタン トリクロロエチレン ほう素及びその化合物

(注) *: 自然由来特例区域

(資料: 環境政策課)

表4-9-1 観測井における地下水位の経年変化

観測井	水位	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
木田 (28m井)	最高	15.74	13.85	14.02	13.65	13.14	13.78	13.54	13.19	12.33	12.51	11.74	11.86	10.23	10.74	10.55	10.15	8.86	9.79	9.40	9.04	8.56	8.28	8.08	9.68	9.56	8.20	8.16	7.00	6.50	6.23	5.23	5.34	5.44	5.69	5.51	5.35	5.07	4.42	4.31	4.09
	最低	21.00	23.30	25.06	20.42	21.39	24.67	23.42	24.68	20.08	19.02	17.14	20.02	20.27	17.10	16.95	19.67	20.02	20.27	16.77	17.70	17.24	16.48	20.34	16.36	17.88	20.28	22.38	19.69	11.15	15.47	13.77	16.10	21.48	18.02	13.41	15.57	15.69	15.20	15.40	23.02
	変動差	5.26	9.45	11.04	6.77	8.25	10.89	9.88	11.49	7.75	6.51	5.40	8.16	10.04	6.36	6.40	9.52	11.16	10.48	7.37	8.66	8.68	8.20	12.26	6.68	8.32	12.08	14.22	12.69	4.65	9.24	8.54	10.76	16.04	12.33	7.90	10.22	10.62	10.78	11.09	18.93
	年平均	17.81	16.82	17.80	16.36	16.52	17.05	17.25	16.82	15.28	14.82	14.24	14.78	14.34	13.88	12.97	13.49	12.42	12.91	12.16	11.04	11.21	10.69	11.78	11.67	11.32	10.92	10.85	9.10	7.73	7.91	6.80	7.32	7.95	7.73	7.24	7.06	6.74	6.25	6.37	7.30
	木田 (130m井)	最高	15.00	13.10	13.80	12.75	12.20	13.35	12.70	12.26	11.50	11.62	10.99	11.18	9.78	10.26	9.74	9.62	8.32	9.22	8.80	8.32	7.84	8.00	7.68	7.28	7.36	6.56	7.34	6.70	6.46	6.36	5.50	5.58	5.46	5.84	5.62	5.32	4.70	4.80	4.12
最低	26.20	31.45	35.60	27.00	26.80	33.00	28.70	33.42	25.26	25.60	20.36	28.74	27.10	20.54	21.08	24.50	24.90	27.12	20.86	22.20	22.40	21.92	28.32	16.88	22.00	23.68	25.38	24.42	15.92	21.38	18.86	22.26	23.64	23.98	19.96	20.40	20.70	21.84	20.96	31.42	
変動差	11.20	18.35	21.80	14.25	14.60	19.65	16.00	21.16	13.76	11.98	9.37	17.56	17.32	10.28	11.34	14.88	16.58	17.90	12.06	13.88	14.56	13.92	20.64	9.60	14.64	17.12	18.04	17.72	9.46	15.02	13.36	16.76	24.06	18.52	14.12	14.78	15.38	17.14	16.16	27.30	
年平均	19.72	18.88	19.75	17.97	17.95	18.76	18.33	18.03	16.63	15.91	15.35	15.75	15.52	14.90	13.86	14.38	13.20	13.77	12.97	11.62	11.93	11.24	10.77	10.18	9.85	9.95	10.89	9.84	8.46	8.75	7.41	8.32	8.37	8.44	8.02	7.77	7.57	7.59	8.49		
下流井 (51m井)	最高	12.09	10.19	10.31	8.80	8.93	8.71	9.07	8.30	7.92	7.20	6.49	5.79	4.76	5.16	5.12	4.84	4.04	3.60	4.28	3.84	3.44	3.12	2.84	2.48	2.64	2.16	2.28	3.08	2.68	2.44	2.08	2.02	2.29	2.02	1.72	1.75	1.50	1.33	1.13	1.16
	最低	17.80	23.19	26.38	18.80	18.30	23.88	20.36	23.09	17.30	14.90	11.95	15.97	15.96	10.56	11.76	13.56	16.34	15.92	10.60	11.40	12.00	10.64	13.28	10.96	10.20	12.64	13.08	12.72	6.24	9.48	7.76	9.50	12.76	10.70	7.20	8.19	9.23	8.71	9.42	14.01
	変動差	5.71	13.00	16.07	10.00	9.37	15.17	11.29	14.79	9.88	7.70	5.46	10.25	11.20	5.40	6.64	8.72	12.30	12.32	6.32	7.56	8.56	7.52	10.44	8.48	7.56	10.48	10.80	9.64	3.56	7.04	5.68	7.48	10.47	8.68	5.48	6.44	7.72	7.38	8.29	12.85
	年平均	14.55	13.54	13.91	11.72	11.29	11.88	11.87	11.47	9.39	8.86	8.26	7.84	7.41	7.40	6.86	7.24	6.52	6.79	6.35	5.46	5.41	4.49	4.09	3.85	3.88	3.61	4.67	4.59	3.57	3.52	2.88	3.06	3.66	3.19	2.75	2.64	2.57	2.29	2.23	2.92

(単位：管理下m)

(資料：環境政策課)

表4-9-2 観測井における経年次下量

観測井	収縮量	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
木田 (28m井)	年総量	1.46	2.10	1.70	0.86	1.06	5.19	1.48	1.19	1.69	0.38	0.31	1.13	0.93	0.78	-0.19	1.27	0.47	0.41	0.25	-0.16	0.88	-0.12	0.60	0.18	0.38	-0.56	3.88	-2.22	-0.33	0.79	0.54	0.33	1.03	0.13	0.03	1.55	-0.82	0.74	0.50	1.02
	累積	6.80	8.90	10.60	11.46	12.52	17.71	19.19	20.38	22.07	22.45	22.76	23.89	24.82	25.60	25.41	26.68	27.15	27.56	27.81	27.65	28.53	30.92	31.52	31.70	32.08	31.52	35.40	33.18	32.85	33.64	34.18	34.51	35.54	35.67	35.70	37.25	36.43	37.17	37.67	38.69
	年平均	-4.04	13.11	-1.43	-0.39	4.07	18.97	-2.48	-5.12	1.17	1.86	2.07	0.29	3.58	0.23	-2.24	0.89	1.87	-0.80	-1.36	-2.88	6.12	-4.76	-0.64	1.27	-1.31	-1.08	24.96	-20.38	-1.59	-1.21	3.91	3.83	-4.33	-0.30	-0.02	8.39	-11.20	1.41	3.45	-0.29
下流井 (51m井)	年総量	11.99	25.10	23.67	23.28	27.35	46.32	43.84	38.72	39.89	41.75	43.82	44.11	47.69	47.92	45.68	46.57	48.44	47.64	46.28	43.40	49.52	50.64	50.00	51.27	49.96	48.88	73.84	53.46	51.87	50.66	54.57	58.40	54.07	53.77	53.75	62.14	50.94	52.35	55.80	55.51
	累積	1.23	6.65	3.70	2.91	2.66	11.93	0.12	2.05	2.22	0.56	0.12	0.84	3.67	2.40	-0.60	3.28	4.16	-1.08	0.56	-0.36	2.32	-0.20	0.64	2.88	1.08	-0.72	9.88	-5.24	-0.88	0.60	1.84	1.04	1.51	0.49	-0.14	3.79	-2.94	1.74	0.88	2.65
	年平均	36.03	42.68	46.38	49.29	51.96	63.88	64.00	66.05	68.27	68.83	68.95	69.79	73.46	75.86	75.26	78.54	82.70	81.62	82.18	81.82	84.14	93.96	94.60	97.48	98.56	97.84	107.72	102.48	101.60	102.20	104.04	105.08	106.59	107.08	106.94	110.73	107.79	106.53	110.41	113.06

(単位：mm)

(資料：環境政策課)

備考 年総量31月～12月までの観測の結果である。

(注) 年総量の1次総記

表4-10-1 福井平野における水準測量結果

水準点番号	水準点所在地	変 動 量														年間変動 (S50~H28)	累 積 (S50~H28)	対 象 地 地 域 機 関	測 定 機 関
		51	52	53	54	54~56	56~60	60~63	63~H4	H4~H8	H8~H12	H12~H16	H16~H20	H20~H24	H24~H28				
1 (1)一級水準測量路線……………旧国道8号線(基15から910-1)																			
基 15	あわら市熊坂	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
008-390	笹岡	1.7	0.2	0.0	1.4	▲0.7												(2.6)	国
008-391	笹岡	1.0	3.0	▲1.6	2.4	▲0.8												45.8	国
893	笹岡	▲0.7	1.0	▲2.7	1.4	▲1.1												3.9	国
008-392	前谷	▲1.3	5.5	▲3.6	0.4	▲0.1												10.1	国
894	中川	▲2.9	4.1	▲2.7	▲1.2	1.2												▲1.1	国
895	瓜生	▲2.2	6.3	▲2.0	▲9.2	11.8												21.2	国
008-395	坂井市坪江					事故												(3.8)	国
008-396	長畝	▲0.2	7.8	▲1.5	▲4.9	5.2												(6.4)	国
896	長畝	0.8	7.7	▲3.1	▲6.8	0.2												13.9	国
008-398	谷町1丁目	▲1.8	5.7	▲0.9	▲7.1	1.0												12.6	国
950257A																			設置
897	谷町3丁目	▲1.3	5.1	▲0.4	▲7.6	0.5	▲0.1	5.7	3.9	3.5	▲2.1	▲0.3	1.2	2.0	▲1.5	▲0.4		8.6	国
008-399	共栄	設置	6.2	▲0.3	▲6.7	2.6	3.5	6.9	4.0	3.3	3.0	0.8	2.0	2.8	▲0.9	▲0.2		27.2	国
008-400	吉政	▲0.7	7.2	▲2.1	▲7.8	1.4	2.4	4.3	1.9	2.5	▲5.0	亡失						(4.1)	国
898	高柳	0.0	8.1	▲1.4	▲6.9	3.5	9.6	6.3	4.0	3.6	▲0.8	0.1	1.8	2.6	▲1.5	▲0.4		29.0	国
008-401	北横地	▲1.2	9.0	▲1.3	▲6.4	1.7	3.6	5.9	3.6	2.8	▲1.5	1.5	2.8	1.0	▲1.3	▲0.3		19.2	国
899	寄安	0.1	11.2	▲4.4	▲5.6	2.0	2.6	4.7	2.5	1.5	▲2.3	0.5	2.1	▲1.3	▲2.5	▲0.6		11.1	国
900	福井市下森田桜町	2.8	12.1	▲4.2	▲5.5	2.5	8.2	5.6	10.0	5.0	▲0.7	0.6	5.0	1.1	▲0.9	▲0.2		41.6	国
901	高木北1丁目	0.3	9.2	▲1.4	▲5.3	4.3	9.5	5.3	4.6	4.1	1.9	▲0.9	5.4	▲0.1	1.6	0.4		38.5	国
902	文京1丁目	▲3.1	11.3	▲3.3	▲6.4	6.4	15.1	4.2	3.3	2.1	▲1.5	▲3.2	4.3	0.1	0.1	0.0		29.4	国
交5258	松本2丁目	▲3.4	11.3	▲1.4	▲4.0	5.0	13.0	4.1	3.9	6.7	▲2.3	▲3.6	6.0	▲1.3	▲0.6	▲0.2		33.4	国
903	大手3丁目	▲3.8	15.2	6.0	0.0	18.8	16.8	4.4	11.0	7.8	0.0	▲4.0	7.6	▲3.0	▲0.8	▲0.2		76.0	国
008-410	大手3丁目	▲4.4	11.0	▲0.7	▲0.2	14.8	17.0	5.1	19.6	亡失								(62.2)	国
008-411	毛矢1丁目	▲3.8	6.9	▲2.4	▲3.0	2.8	12.9	亡失										(13.4)	国
904	西木田1丁目	▲3.7	11.2	1.9	▲1.7	4.6	19.8	5.7	10.4	0.7	▲3.5	▲9.5	8.1	▲2.7	▲1.9	▲0.5		39.4	国
008-412	みのり1丁目	▲0.3	4.4	▲0.3	4.6	▲0.4	14.1	4.2	4.0	亡失								(30.3)	国
125	みのり2丁目									設置	▲1	2	3	2	0.5	0.1		6.5	国・市
905	花堂北2丁目	▲2.6	▲1.6	▲4.0	0.7	▲6.9	3.5	1.6	0.2	0.4	▲1.2	▲1.2	0.3	0.2	▲1.0	▲0.3	▲11.6	▲0.0	国
008-413	花堂中1丁目	▲1.2	12.7	1.7	▲2.2	1.7	12.8	事故	—	1.5	0.6	▲1.2	8.4	3.3	1.4	0.4		39.5	国
906	下荒井町	6.4	23.6	8.4	▲1.8	2.6	14.5	2.2	3.6	3.0	▲2.3	▲2.0	1.1	1.3	2.0	0.5		62.6	国
008-415	今市町	9.2	26.1	10.1	事故	再設	27.7	8.3	再設				▲1.2	0.6	1.8	12.4	3.1		82.6
008-416	今市町	▲4.8	8.4	1.5	▲6.5	▲2.6	7.5	亡失										(3.5)	国
907	今市町	▲7.0	3.4	0.8	▲5.0	▲1.5	8.2	3.2	3.5	0.3	▲2.3	0.9	1.2	▲2.1	2.4	0.6		6.0	国
008-417	真木町	設置	11.6	3.3	▲0.7	1.9	8.8	9.4	13.7	▲1.3	▲0.6	▲1.8	亡失					(45.3)	国
008-418	浅水2丁目	4.7	15.6	5.1	6.3	13.2	16.7	16.8	17.4	4.3	5.7	1.6	4.3	▲0.5	▲3.1	▲0.8		108.1	国
908	下江尻町	▲9.0	1.2	▲0.8	1.5	1.2	▲1.7	6.1	4.2	▲3.8	▲1.5	▲1.5	▲1.7	▲2.8	▲3.9	▲1.0	▲12.5		国
909	鯖江市神明町	▲3.1	▲1.2	0.2	2.1	▲1.5	2.1	3.9	4.7	▲2.0	▲1.5	▲1.2	▲1.6	▲1.6	▲0.7	▲0.2	▲1.4		国
960579A																			設置
910	水落町	▲5.3	▲2.3	▲1.4	2.4	▲1.3	1.4	0.7	3.1	▲1.1	▲0.8	0.8	▲3.4	▲2.1	▲0.4	▲0.1	▲9.7		国
38	上河端町	▲2.1	0.0	▲0.1	1.8	1.0	1.7	0.9	9.0				2.0	▲4.0	▲2.1	▲0.1	▲0.0	8.0	
910-1 仮不動点	新町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	▲2.4	0.0	0.0	0.0	▲2.4		
1 (2)一級水準測量路線……………九頭竜川左岸通り(附21から15)																			
付21 仮不動点	坂井市梶	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	国
44012-006	安島	▲0.1	▲0.6	0.2	1.3	8.9	1.0	再設	0.3	▲0.2	1.7	▲0.3	1.0	0.6	0.5	0.1	14.3		国
44012-004	安島	1.4	▲2.3	0.0	1.2	3.1	▲1.5	▲0.8	1.1	▲1.1	事故	▲0.4	2.0	0.0	0.6	0.2	(3.3)		国
44012-002	米ヶ脇	事故	2.4	▲1.0	3.4	3.9	67.3	3.4	1.5	3.8	1.6	3.1	1.6				(91.0)		国
44012-002																			再設
44012-000	元新	5.0	▲0.3	▲0.1	4.9	7.5	7.6	5.8	3.8	7	亡失	2.4	1.0	0.1	2.1	0.5	46.8		国
3244	新保	1.9	3.4	▲6.3	3.7	1.2	▲0.9	2.8	▲1.9	2.1	1.8	0.2	2.8	▲2.2	1.7	0.4	10.3		国
3245	下野	20.6	34.6	16.0	22.4	27.6	52.0	30.2	24.5	24.6	16.1	14.7	19.1	6.0	64.6	16.2	373.0		国
41	下野																		設置
3246	福井市砂子田町	13.8	29.7	3.6	15.0	15.3	28.5	18.7	10.8	16.8	9.8	6.5	13.1	0.2	亡失	(181.8)		国	
42	昭和新町																		設置
43	三宅町																		設置
3247	布施田町	1.9	21.9	▲1.2	3.3	7.6	21.2	11.0	3.9	11.1	3.7	6.2	11.4	▲3.9	6.8	1.7	104.9		国
3248	江上町	▲2.2	9.7	▲5.1	▲3.2	2.1	2.2	7.3	2.8	5.7	7.4	4.1	9.3	▲2.2	6.7	1.7	44.6		国
3249	田ノ谷町	0.7	10.8	1.8	▲1.9	4.0	17.4	7.5	3.8	9.8	4.8	1.7	11.6	▲1.1	5.1	1.3	76.0		国
3250	地藏堂町	▲0.6	12.1	1.4	▲1.2	9.7	17.4	9.8	18.6	10.1	4.6	4.5	亡失				(86.4)		国
3250																			再設
3251	文京6丁目	▲0.6	15.3	0.5	▲3.3	7.5	15.9	再設	6.2	4.1	▲0.7	▲4.7	4.5	▲1.1	▲0.1	▲0.0	43.5		国
15	乾徳2丁目	▲4.4	17.6	8.3	0.4	13.2	69.7	36.7	32.7	19.7	12.7	14.1	21.4	4.7	4.5	1.1	251.3		国
2 (1)福井平野北部(坂井郡)……………三国町梶からあわら市矢地(44012-008から44032-002)																			
44012-008	坂井市梶	3	0	▲1	1	0	3	2	再設	2	▲2	1	1	▲2	1	0.3	9.0		県
44012-010	平山	3	0	0	1	1	6	0	▲1	1	▲2	2	1	▲2	3	0.8	13.0		国
44012-012	加戸	6	7	3	▲2	3	23	6	▲1	1	1	3	2	3	4	1.0	59.0		国
44012-014	あわら市田中々	6	8	4	0	7	22	6	4	再設	4	3	4	2	3	0.8	73.0		国
44013-000	国影	3	9	8															再設
44013-002	あわら市坂の下	4	8	1															再設
44032-000	菅野	▲4	4	▲6															再設
44032-002	矢地	▲1	6	▲4															再設
2 (2)福井平野北部(坂井郡および福井市の一部)……………芦原街道(1から13)																			
1	あわら市下番	16	22	11	10	21	33	21	12	4	5	4	5	▲1	1	0.3	164.0		県
2	坂井市大味	7	18	1	4	再設	49	23	12	4	2								

(単位: mm、▲: 隆起)

水準点番号	水準点所在地	変 動 量														年間変動	累積(S50~H28)	対 象 地 域	測 定 機 関
		51	52	53	54	54~56	56~60	60~63	63~H4	H4~H8	H8~H12	H12~H16	H16~H20	H20~H24	H24~H28				
2 (3) 福井平野北部(坂井郡).....坂井町宮領~春江町江留上(7から11)																			
8	坂井市布施田新	4	21	0	▲3	5	14	6	2	4	▲2	0	7	▲7	3	0.8	54.0	県	
9	高江	0	17	▲3	▲4	5	4	5	1	6	▲2	0	4	▲5	2	0.5	30.0	市	
10	西太郎丸	2	17	▲5	▲1	7	7	6	4	9	再設	1	6	▲10	0	0.0	43.0	市	
11	江留上	4	11	▲7	▲3	5	3	8	2	5	▲2	0	11	▲2	1	0.3	36.0	市	
3 福井市南部地域(対象地域)																			
008-411	福井市毛矢1丁目	▲3.8	6.9	▲2.4	▲3.0	2.8	12.9	亡失									(13.4)	国	
904	西木田1丁目	▲3.7	11.2	1.9	▲1.7	4.6	19.8	5.7	10.4	0.7	▲3.5	▲9.5	8.1	▲2.7	▲1.9	▲0.5	39.4	市	
26	春日3丁目	▲6	9	1	▲4	3	18	5	8	8	▲4	▲3	5	7	7	1.8	54	市	
101	月見4丁目						設置	16	16	10	13	4	10	3	2	0.5	74	市	
008-412	みのり1丁目	▲0.3	4.4	▲0.3	4.6	▲0.4	14.1	4.2	4.0	亡失							(30.3)	国	
125	みのり1丁目									設置	▲1	2	3	2	0.5	0.1	6.5	国・市	
26-1	木田1丁目	設置	13	1	▲2	2	22	2	7	0	▲8	▲6	6	7	0	0.0	44	市	
26-2	木田1丁目	設置	12	1	▲2	1	24	2	7	1	▲9	▲6	5	▲1	0	0.0	35	市	
27	下馬町	▲5	6	▲3	▲2	▲2	17	▲1	10	8	0	▲7	5	▲2	0	0.0	24	市	
905	花堂北2丁目	▲2.6	▲1.6	▲4.0	0.7	▲6.9	3.5	1.6	0.2	0.4	▲1.2	▲1.2	0.3	0.2	▲1.0	▲0.3	▲11.6	国	
30	羽水1丁目	▲6	5	▲5	▲1	6	11	再設	14	8	▲1	0	9	0	2	0.5	42	市	
008-413	花堂中1丁目	▲1.2	12.7	1.7	▲2.2	1.7	12.8	事故	再設	1.5	0.6	▲1.2	8.4	3.3	1.4	0.4	39.5	国	
107	下六条町						設置	19	20	12	6	▲2	9	1	4	1.0	69	市	
28	小稲津町	▲5	2	▲1	0	▲3	11	0	0	5	▲1	▲3	2	▲1	0	0.0	6	市	
103	江守中町						設置	5	10	0	3	▲4	2	1	2	0.5	19	市	
104	西谷2丁目						設置	7	14	2	5	▲2	6	5	1	0.3	38	市	
105	大島町						設置	5	7	1	0	▲1	4	0	0	0.0	16	市	
110	江端町						設置	11	7	▲2	1	4	1	▲1	▲0.3	21	市		
31	大町	▲2	8	1	▲2	1	13	2	6	3	1	▲2	3	0	▲1	▲0.3	31	市	
32	下六条町	▲5	7	3	▲2	▲1	15	5	10	12	4	3	6	6	2	0.5	65	市	
40	下荒井町	設置	31	11	▲3	6	22	6	7	6	1	0	5	5	6	1.5	87	市	
906	下荒井町	6.4	23.6	8.4	▲1.8	2.6	14.5	2.2	3.6	3.0	▲2.3	▲2.0	1.1	1.3	2.0	0.5	62.6	国	
4 (1) 対象地域を除く福井市.....北西部																			
113	福井市灯明寺2丁目							設置	5	3	1	7	▲2	0	0.0	14	市		
14	新田塚町	▲2	10	2	▲1	1	11	12	10	5	▲5	▲1					(42)	市	
14													設置	▲2	▲2	▲0.5	▲4	市	
118	八ツ島町							設置	15	0	0	7	0	0	0.0	22	市		
100-1	文京3丁目						設置	0	6	2	▲5	5	▲1	▲1	▲0.3	12	市		
100-2	文京3丁目						設置	1	6	6	3	▲3	5	▲2	▲1	▲0.3	15	市	
15-1	乾徳2丁目						設置	14	13	3	▲2	10	▲2	4	1.0	40	市		
108	菅谷2丁目						設置	11	12	7	5	10	1	1	0.3	47	市		
119	学園1丁目						設置	14	6	▲1	10	2	4	1.0	35	市			
16	光陽4丁目	5	22	8	0	19	再設	14	10	11	3	1	6	3	3	0.8	105	市	
109	照手2丁目						設置	11	8	2	▲5	8	▲1	1	0.3	24	市		
117	順化2丁目						設置	5	0	▲3	8	▲1	0	0.0	9	市			
4 (2) 対象地域を除く福井市.....北東部																			
20	福井市高木町	2	6	▲2	▲4	2	再設	10	6	13	▲3	1	6	0	1	0.3	38	市	
21	大和田町	10	8	▲1	0	1	11	3	2	5	▲5	3	4	0	1	0.3	42	市	
22	北野上町	5	0	▲4	▲2	▲6	9	▲1	2	3	▲8	5	3	▲1	0	0.0	5	市	
114	高柳町							設置	10	4	8	亡失					(22)	市	
115	大和田町							設置	9	2	1	6	▲2	1	0.3	17	市		
116	開発4丁目							設置	8	0	0	6	▲1	0	0.0	13	市		
111	四ツ井2丁目							設置	3	2	▲6	0	亡失				(▲1)	市	
5257	新保1丁目	2	7	▲4	0	▲7	13	0	3	1	▲1	0	5	▲2	0	0.0	17	市	
5256	上中町	0	3	▲4	▲3	▲2	6	▲2	3	2	▲9	3	3	▲2	0	0.0	▲2	市	
3259	原目町	▲1	3	▲3	▲1	▲2	12	▲5	3	3	▲5	1	4	▲3	0	0.0	6	市	
福井原標	大手3丁目						再設	9	6	4	▲2	▲2	8	▲2	0	0.0	21	市	
23	御幸2丁目	▲4	12	8	▲6	5	19	4	6	4	▲4	3	5	25	0	0.0	77	市	
106	成和2丁目						設置	5	8	6	▲2	▲1	5	▲1	1	0.3	21	市	
120	間屋2丁目							設置	7	▲5	▲2	6	▲4	▲1	▲0.3	1	市		
3260	河水町	▲5	3	▲4	0	▲2	11	▲1	2	5	▲7	▲1	5	▲3	▲2	▲0.5	1	市	
24	和田東町	▲6	8	▲1	▲5	▲2	20	1	再設	1	▲3	▲1	4	▲1	0	0.0	15	市	
25	曾万布町	▲9	3	▲7	3	▲8	13	再設	3	0	▲3	▲4	3	▲2	▲1	▲0.3	▲9	市	
3261	荒木町	▲8	▲1	▲5	1	▲6	5	▲3	1	2	▲4	▲2	3	▲3	▲2	▲0.5	▲22	市	
29	稲津町	▲5	0	▲1	3	▲5	6	1	2	5	▲4	▲1	4	▲2	▲2	▲0.5	1	市	
4 (3) 対象地域を除く福井市.....南西部																			
112	福井市加茂河原2丁目							設置	5	3	▲3	▲3	4	0	▲1	▲0.3	5	市	
19	足羽2丁目	0	16	7	4	▲4	27	2	6	2	4	▲13	6	▲2	4	1.0	59	市	
44	足羽1丁目												設置					市	
102	若杉町						設置	10	14	7	2	1	8	4	2	0.5	48	市	
17	福新町	2	15	0	▲4	4	16	10	10	4	1	0	8	3	1	0.3	70	市	
18	種池町	▲1	6	2	▲2	7	6	6	11	5	4	1	29	8	2	0.5	84	市	
121	合谷町							設置	3	3	1	3	1	1	0.3	12	市		
122	南居町							設置	30	21	10	8	5	4	1.0	78	市		
123	三尾野町							設置	12	15	4	8	5	4	1.0	48	市		
124	中野町							設置	4	3	0	4	▲1	2	0.5	12	市		
4 (4) 対象地域を除く福井市.....南東部																			
33	福井市下細江町	▲8	1	▲2	1	▲6	3	1	3	8	▲3	▲1	1	▲1	▲2	▲0.5	▲5	市	
34	稲津町	▲6	2	▲4	2	▲4	10	8	再設	17	▲1	▲1	4	▲2	0	0.0	25	市	
35	新開町	▲5	8	4	事故	6	12	0	4	3	▲2	▲2	2	0	8	2.0	38	市	
36	上河北町	▲5	3	▲1	▲4	▲4	4	0	2	3	▲3	▲3	2	▲1	▲1	▲0.3	▲8	市	
37	上細江町	▲5	2	▲1	▲1	▲5	3	0	4	4	▲1	▲3	2	▲2	0	0.0	▲3	市	
3272	半田町	1	9	5	▲4	6	8	3	5	▲1	事故	10	9	▲1	11	2.8	61	市	
3271	太田町	▲2	0	▲1	▲3	▲4	5	0	3	▲2	▲1	▲1	1	▲2	▲1	▲0.3	▲8	市	
3270	徳光町	▲5	0	▲1	▲2	▲5	8	0	2	1	1	1	2	▲1	1	0.3	2	市	

注: 1) 累積の()は最終測定年までの累積である。
2) 年間変動はH24~H28の変動量の年平均値である。
3) 水準点125はH24年度までは市が測量を行い、H28年度は国が測量を行った。

(資料: 環境政策課)

图 4-10-2 福井平野水準測量経路図

